

国語教育と英語教育の連携前史 —1901年から戦前までを対象に—

柁木 貴之

要旨

本研究は1901年から戦前までを対象に、「国語教育と英語教育の連携」をめぐる状況について明らかにすることを目的とする。2000年以降、「連携」に関する議論が高まり、各分野から研究が進んでいるが、ほとんど研究が進んでいないのが歴史的研究である。とくに戦前にどの程度、「連携」が行われていたかについてはほとんど明らかになっていない。このような状況の下、今回、国語教育と英語教育の両方の資料について文献調査を行った結果、明らかになったのは、(1) 戦前において、国語教育と英語教育は言語の形式面の指導において連携すべきであるという提言が複数あったこと、(2) 実際、国語教育と英語教育は形式面の指導で共通した部分があったこと、(3) しかしながら、内容面の目標の相違が国語関係者と英語関係者の意識に隔たりを生んでいたこと、の三点である。この意識の隔たりが戦前に「連携」が実現しなかった一因と考えられる。

キーワード：英語教育，訳，国語教育，国民性，内向的，外向的，英語科廃止論

1. はじめに

2000年以降、国語教育と英語教育の連携（以下「連携」）に関する議論が高まっている。議論のきっかけとなったのは2003年に文部科学省が示した『『英語が使える日本人』の育成のための行動計画』で、この中では「英語によるコミュニケーション能力の育成のためには、その基礎として、国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成するとともに、伝え合う力を高めることが必要である」という考えが示された。これ以降、英語教育の分野では「国語教育との連携」に関する論考がいくつも公刊されている。一方、国語教育では2004年にPISA「読解力」調査の結果が公開されて以来、教科横断的な「言語力」の育成が課題となり、「他科目との連携」が模索されていた。「英語教育との連携」に関しては、2013年に日本国語教育学会が機関誌『月刊国語教育研究』（2月号）において「国語教育・日本語教育・外国語教育」というテーマで特集を行い、三者が連携する可能性について論じている。以上のように現在、英語教育と国語教育の双方において「連

携」への機運が高まってきている。

これまで「連携」に関する研究は大津（2004, 2009, 2010）などの理論的研究が中心であったが、ここ数年は理論的根拠に基づき、竹田（2010）、秋田他（2013）といった実践的研究も生まれている。その中で、ほとんど研究が進んでいないのが歴史的研究である。

「連携」に向けた議論はいつ頃から存在するのか、これまでにどのくらい議論されてきたのか、といった問題は明らかにされてこなかった。上記の状況に対して、柗木（2010）は岡倉（1894）が「連携」の提言を行っていたことを示したが、戦前については他に先行研究がなく、不明瞭な状況となっている。本論文は、中等教育において今日の学習指導要領にあたるものがはじめて示された1901年から戦前までを対象に、「連携」をめぐる状況について明らかにすることを目的とする。

2. 「連携」の提言

本研究では「連携」を、(1) 国語教師と英語教師が話し合いを行う、(2) 英語教師が国語の知識を生かして授業を行う、(3) 国語教師が英語の知識を生かして授業を行う、のいずれかに該当するものとし、1901年から戦前までを対象に文献調査を行った。その結果、「連携」が行われたことを示す資料は発見できなかったが、一方で「連携」の提言を含む資料は数点発見できた。それは岸本（1902）、溝淵（1909）、金子（1923）、杵田（1928）、長田（1931）、河野（1936）の六点である。これらの資料は相互に関連はなく、「連携」について理論化を目指そうという意図は見られないが、問題意識には重なり合う部分がある。以下では上記の文献について簡単に概要を説明する。

岸本（1902）が問題視しているのは、英語授業と国語授業の間に統一性がないという点である。岸本は国語授業が正確な日本語の教授を目的としながら、英語授業で不自然な日本語訳が教授されているという矛盾を指摘する。その上で、「国語の教師と外国語の教師は最も接近せざるべからざるもの、否、将来に於ては外国語の教師たらんものは必ず能く国語の教師たり得るものならざるべからず」（岸本1902：9）と述べ、外国語教師が同時に国語教師としての役割をも果たすことを期待している。

溝淵（1909）が主張するのは「連絡」の重要性である。「連絡」とは「担当科目だけでなく、密接な関係にある科目の知識をも持って、両者の比較を行うことで、教育の効果を高めること」と定義できるものである。その観点から、溝淵は「英語教師は英語に堪能であるばかりでなく、又国語に関する知識も有つて居らねばならぬ」（溝淵1909：215）と述べ、国語の知識がないと、英文法を教える際、日本語の文法と比較して教えることができないし、英文を正しい日本語に訳すことができないと指摘する。溝淵は上記のような「連絡」を可能にするため、教員養成について提言を行う。日本では帝国大学および師範学校の卒業者は無試験で教員免許を取得できるが、ドイツでは自身の専門とする科目の他、関連する複数の科目の試験に及第しないと教員免許を取得できないと指摘し、

日本でも同様の制度を導入すべきであると提言する。

金子（1923）は英語科の立場から、英語科と国語及漢文科の性格の違いについて分析を行っている。金子によると、英語科は「言語学的」であるのに対して、国語及漢文科は「文学的」であるという。国語及漢文科の教授法が英語科に比べ未熟なものとする金子は、「国漢科の教授法が英語科のそれの如く、言語学的に取扱はるゝ日はなほ遠い将来であると思ふ」（金子 1923 : 384）と述べながらも、一方で、「国漢科も英語科も言語的に見れば同じ方針の下に進むべきものである。この二者が常に歩調を合せて進むやうになれば、言語的教授の大きな目的が達成し得らるゝのである」（金子 1923 : 384）と提言し、将来的な「連携」の実現を期待している。

忝田（1928）は溝淵同様、英語科における「連絡」の重要性について主張しているが、その論はより具体的である。忝田は「国語教授は言語教授である、故に英語教授と其目的を一にして居る」（忝田 1928 : 434）と述べた上で、「発音アクセント及びスペリング」「読方」「話方」「綴方」という四つの観点から、どのように「連絡」を図ることが望ましいかについて論を展開する。その中で、忝田は英語の知識を日本語の知識と結びつけて教授すること、とりわけ英文法と国文法を比較することの重要性を強調している。

長田（1931）は国語教師が英語の知識を有していることを重視する。長田は広島高等師範学校教授として、附属校における教育実習生の授業を長年観察した結果、国語授業に成功するのは国語及漢文科の学生よりも、英語科の学生であることに気づいたという。その理由について長田は、外国語を学習した者は言語感覚が鋭敏であり、それが授業にも反映すると分析する。このことから、国語教師が英語の知識を有していることを重視するわけだが、長田はこの論を一步進め、「国語の教師が同時に英語を教へ、英語の教師が同時に国語を教へるといふ一種の統合観をさへ主張させるやうにもなつた」（長田 1931 : 125）と述べ、そのような状況はドイツでは度々見られると指摘する。

河野（1936）は国語教師の行う「連携」と、国語教師と英語教師の「連携」について提案している。前者について、河野は国語教科書にシェリーの詩やラフカディオ・ハーンの記事が掲載されていることがあるが、それについて「忠実なる教師は能ふ限り原文をも生徒に味はせしめよう」（河野 1936 : 91）と述べる。一方、後者については、「文法に関しては出来得れば国語の教師と英語の教師は連合して協定しておく方が便である。

（中略）両方の文法を比較することは色々の興味を伴ふであらう」（河野 1936 : 91）と述べ、河野もまた文法を通した「連携」について提言を行っている。

以上がこれまでに確認できた「連携」の提言の概要であるが、ここからわかるのは、複数の文献が文法を接点とした「連携」について提言を行っているという点である。これは国語教育と英語教育が言語の形式面の指導において共通点があることを示唆したものと言えるが、実際はどうであったのだろうか。次章では国語教育と英語教育のそれぞれについて形式面の目標を確認した上で、当時行われた授業の一例を参照することで、

上記の問いについて検証を行う。

3. 形式面の共通点

3.1 国語教育の状況

まずは国語教育の状況を見ていこう。日本の中等教育において目標、内容を含む教育課程が整備されたのは、1901年の「中学校令施行規則」と翌年の「中学校教授要目」である。前者は「要旨」という名称で各科目の目標を示したものであり、後者は各科目の具体的な内容を規定したものである。ここで1901年の「要旨」を参照すると、「第三條 国語及漢文ハ普通ノ言語文章ヲ了解シ正確且自由ニ思想ヲ表彰スルノ能ヲ得シメ文学上ノ趣味ヲ養ヒ兼テ智徳ノ啓発ニ資スルヲ以テ要旨トス」(増淵 1981: 73)となっている。この国語及漢文科の「要旨」は1931年まで改正されることなく存続した。

この「要旨」以降、国語教育の目標は形式面の目標と内容面の目標から構成されている。形式面の目標とは言語能力に関するもので、「言語文章ヲ了解シ正確且自由ニ思想ヲ表彰スルノ能ヲ得シメ」がそれに該当する。一方、内容面の目標とは人間形成に関するもので、「文学上ノ趣味ヲ養ヒ兼テ智徳ノ啓発ニ資スル」がそれにあたる。甲斐(2005)はこの「要旨」の起源を求めると、それは明治20年代に編集された二冊の教科書、すなわち関根正直編『近体国文教科書』(十一堂、1888)と芳賀矢一・立花銑三郎編『国文学読本』(富山房、1890)にあることを指摘する。前者は「言語文章ヲ了解シ正確且自由ニ思想ヲ表彰スル」上での「模範的な文章」、つまり「文範」を集めたものであり、後者は「文学上ノ趣味」における「文学」とはどのようなものかを示したものである。甲斐はこの二冊の教科書の編集方針であった「日用表現能力の習得」と「国文学の理解」が、1943年に至るまで、国語及漢文科の教科内容を構成したと述べている。

上記二冊の教科書の方針を踏まえる形で、「中学校令施行規則」の「要旨」が設定され、翌年には「中学校教授要目」が定められる。「言語文章ヲ了解シ正確且自由ニ思想ヲ表彰スル」上での「文範」について着目すると、1890年代の「文範」は近世以前の文章であった。これに対し、1902年の「中学校教授要目」で注目されるのは「今文」、つまり当時の「現代文」にあたる文章が「文範」として教科書に入ってくることである。田坂(1969)は1901年から1911年までの間に刊行された国語教科書について分析を行っているが、それによると、もっとも多く採用された文章は徳富蘆花『自然と人生』(1900)であったという。同書の中でとくに多く採録されたのは「吾家の富」と題される一節であり、その冒頭は、「家は十坪に過ぎず、庭は唯三坪。誰か云ふ、狭くして且陋なりと。家陋なりと雖も、膝を容る可く、庭狭きも碧空仰ぐ可く、歩して永遠を思ふに足る」(徳富 1900: 182)となっている。当時はこのような文章が「文範」と考えられた。

1911年には「中学校教授要目」が改正されるが、そこで国語講読の文章の選定基準は、「普通文ハ現代文ヲ主トシ近世文・近古文ヲ交フ 何レモ平易ニシテ作文ノ模範トスヘ

キモノタルヘシ 口語文ハ簡明ニシテ方言ヲ雜フルコトナク口語ノ標準ヲ示スニ足り話
方・作文ノ模範トスヘキモノタルヘシ」(増淵 1981 : 77) と定められ、文体が「模範」
となるものであるという点が強調された。

では、上記のような規定の下、編集された教科書はどのように扱われたのだろうか。
ここで、国語授業の一例として参照したいのは、国語教科書研究の第一人者・井上敏夫
が受けた授業である。井上は 1924 年、静岡県立掛川中学校に入学したが、そこで受けた
国語授業は、文学作品もそれ以外の文章もまったく同じ扱いであったと述べ、当時の指
導法を以下のように振り返っている。

名簿順に音読させ、段落に区切って、段落の大意をのべ、その段落内での難語句の質
疑応答を行い、あともう一度音読して、最後に半紙四つ切れ紙に、書取 10 問を聴写し
て提出する、というのが、常に変わらない教科書学習の方式であった。学年が進んで
も、この方式はあまり変わらなかった。(中略) 結局、国語教科書の国語教室で果たす
役割は、基礎的な文字・語句習得のための資料であるという段階に止まり、教室の作
業としては、教科書の文章を「解釈する」(ということは「口語訳する」こと) が中心
であり、その点では、古文も現代文も変わりなかった。(井上 1981 : 291)

井上はこのように、当時の国語授業が「口語訳」をすることが中心であったと述べてい
る。井上は回想に際し、「地方の中学校の国語教室では」と限定を加えているが、上記の
ような国語授業が広く行われたものであったことは、当時の高等学校の入学試験問題か
らもうかがうことができる。以下で示したのは四方田 (1925) に掲載された、1922 (大
正 11) 年の官立高等学校「国文解釈」の入学試験問題である。

【国文解釈】
左ノ文章ヲ平易ナル口語ニテ解釈セヨ
一 をさまれる世はうまやぢの行きかひにぎはゝし
く人やどす家もたちつゞきて何の事かくふしも
なきものからさすがに打ちとけてしもねられぬ
は旅ぢのならひなるべし。
二 足るをしるといふはもろこし人のつねにいみじ
きわざにすめることなりこれまことにいとよき
ことにしてしかおもひとらばほどほどにつけて
たれも心はいとやすかりぬべきわざにぞありけ
る
三 仮令活動向上が何等の較著なる効果を産せずと
も仮令落々たる雄心浩志を抱いて空しく蓬蘽の
中に埋了するが如きことありとも誰か之を目し
て全く失敗せりとするはこれ畢竟己が狭陋なる
功利的打算の眼を以てのみ成功の意義を解すれ
ばなり。

入学試験問題を参照すると、やはり「口語訳」を課している。「国文解釈」はこれが問題の全文であり、戦前の試験は上記のような全文訳が基本的な出題形式であった。以上のように、戦前の国語教育は「模範」となる文章を通して基礎的な文字・語句の知識を習得させ、やがて自身で「解釈」＝「口語訳」できる能力を身につけさせることが期待されていたと言える。

3.2 英語教育の状況

つづけて、英語教育の方を見ていこう。最初に1901年の「中学校施行規則」における「要旨」を示すと、「第四條 外国語ハ普通ノ英語、独語又ハ佛語ヲ了解シ且之ヲ運用スルノ能ヲ得シメ兼テ知識ノ増進ニ資スルヲ以テ要旨トス」（大村他 1980：71）となっている。上の「要旨」を参照すると、国語教育と同様、形式面の目標と内容面の目標から構成されていることがわかる。この「要旨」に沿う形で、翌年には「中学校教授要目」が制定され、学年ごとの指導内容が具体的に示される。以下の表は大村他（1980）を参考に、学年ごとの指導内容をまとめたものである。

学年	指導内容
1	発音、綴字、読方、訳解、会話、書取
2	読方、訳解、会話、作文、書取
3	読方、訳解、会話、作文、書取、文法
4	読方、訳解、書取、会話、作文、文法
5	読方、訳解、書取、会話、作文

形式面における国語教育との共通点という観点から注目したいのは、全学年で課されている「訳解」の内容である。「教授上ノ注意」に記された説明を参照すると、「訳解ハ正シキ国語ヲ以テシ成ルヘク精密ニ原文ノ意義ニ適応セシムヘシ」（大村他 1980：75）となっている。ここから「訳解」とは、正しい日本語で原文の意味を正確に表現する活動であることがわかる。

「訳解」の内容をさらに明らかにする上で着目されるのは、同じ「教授上ノ注意」に記された「読方」の内容である。そこでは、「読方ハ既ニ意義ヲ了解セル文章ニ就キテ反復練習セシメ又時々暗誦ヲ課シ発音、抑揚、緩急及止声ニ留意シ生徒ヲシテ誦読ニ依リテ文章ノ真意自ラ見ハルル様之ニ習熟セシムヘシ」（大村他 1980：75）と規定されている。つまり、ここで言う「読方」とはすでに内容を理解した英文について、発音やイントネーションに留意しながら音読することを指す。この「読方」の説明から、英文の「理解」の部分を担当しているのは「訳解」であることがわかる。上の「訳解」の説明を合わせて考えた場合、「訳解」とは「正確な日本語に訳すことで、英文の内容を理解すること」と定義することができる。このように、最終的な目的が文法の習得ではなく、英文の理解であるという点が「訳解」の特徴である。これは一般に「訳読」と呼ばれる活動と同内容のものであると考えられる。

では、実際の授業はどのようなものだったのだろうか。伊村元道は「戦前の旧制中学

校や旧制高校の英語授業のほとんどは訳読中心だった」（伊村 2003 : 61）と述べているが、その「訳読」の授業には批判も多かった。その代表例が当時、東京帝国大学教授であった澤村寅二郎の批判である。澤村は「訳読」の一般的な流れとして、まず英文を音読させ、発音の訂正を行うが、「生徒は後でしなければならぬ訳読に気を取られて、その訂正に大して注意しない。況んや他の生徒達も結局は訳が重要なので、試験も多くの場合訳さへ書ければよいのであるから、殆ど注意を払はない」（澤村 1935 : 13）と述べる。そして、つづけて始まる「訳読」について以下のように記述している。

やがて生徒の訳読が始まる。生徒は何とか語句に訳をつけて責任を免れればよいので、自分の云ふ事が結局どんな戯言であらうと、教師に小言を食はないことを限度として、何とかお茶をにごす。他の生徒はどうせ後で先生が好い訳をつけてくれることは分つてゐるし、殊に訳をしてゐる生徒が出来ない生徒ならば、そんな者の云ふ戯言に耳をかしはしない。（中略）愈々先生の reading が始まる。しかし生徒の待つてゐるのは先生の reading でなくて訳である。大多数の生徒は十分に調べてゐないから、この先生の訳を筆記するのが、時間中の最も重要な仕事である。先生の訳がすむと次の生徒が当つて又同じ事を繰返す。（澤村 1935 : 14）

上の授業風景は「訳読」の負の側面を強調して書かれたものである。たしかに、当時、学校の試験を上記のような方法で乗り切った生徒が多くいたことは事実であろう。しかし、「訳読」が英文の内容を理解する上で、一定の役割を果たしていたこともまた事実である（平賀 2005）。とくに上級学校を目指す生徒たちは通常授業を積み重ねる中で、やがて自力で英文の構造を把握し、自然な日本語に直す能力を身につけなければならなかった。なぜなら、戦前の高等学校の入学試験問題は英語力を試す手段として、「英文和訳」を課していたからである。官立高等学校ではそれに「和文英訳」「書取」（試験官が読み上げる英文を書き取る問題）を加えた三題が、基本的な問題構成であった（江利川 2011）。その典型例として以下に示したのは四方田（1925）に掲載された、1922（大正 11）年の官立高等学校の入学試験問題である（「書取」は割愛した）。

【解釈】

1. It was not, however, till sunrise on the following morning that they saw land , and then it was not the island they had expected to see ; for they had been swept by a current some thirty miles in the wrong direction.
2. To buy books only because they were published by an eminent printer, is as much as if a man should buy clothes that did not fit him, only because made by some famous tailor.
3. It is not every one that wears a human form, that can claim to be a man, in the full sense of that

term. Many live and move among us, who are destitute of the chief elements of a manly character.
4. They have done what had never been done ; and it is to be hoped for the happiness of mankind that no nation will ever again be called upon for a like sacrifice.

【英訳】

1. 山麓の農家に一泊して翌朝早く案内者と共に登山の途に就いた。
2. 近来誰も彼も美術のことを話すやうになつたがほんとうに美術を理解する人はいくらかもあるまいと思ふ。

授業の一例と入学試験問題を参照すると、「口語訳」と「英文和訳」の違いはあるものの、教室で「訳」が求められ、また入学試験問題でも「訳」が課されるという点において、国語教育と英語教育は共通している。「訳」で求められるのは、単語の意味を踏まえ、文の構造を把握した上で、それを適切な日本語で表現する能力である。

このように英語科が「訳」を重視していることは、国語関係者も知るところであった。そしてそのことを踏まえ、受験生に対して、「国語の解釈を練習するときにも、英文の解釈をする際と同じ態度を採れ」と助言する国語関係者も見られた。雑誌『受験と学生』（研究社）を参照すると、現役教員や予備校関係者らによる受験アドバイスが多く掲載されているが、1920年の「国語準備上の態度」と題する文の中で高木市之助（第五高等学校教授）は、「諸君が国語に対する場合にも、丁度英語に対すると同様、各語に切りはなして、其一一を精細に周到に観察して行く事である。而して最後に、此の部分的の観察をまとめて首尾一貫した一の意味に仕上げる」（高木 1920 : 57）と助言している。これは単語の意味や文の構造を意識的に把握するという点において、「口語訳」が「英文和訳」と共通する作業であることを、国語関係者が自覚していたことを示す一例である。

では、以上のように形式面の指導で共通点を有しながらも、国語教育と英語教育が連携しようという発想に至らなかったのはなぜなのだろうか。次章で考察を行いたい。

4. 内容面の相違点

4.1 国語教育の状況

国語教育と英語教育が連携する上で大きな障害となったのは、内容面の目標の違いである。このことを明らかにする上でまず着目したいのは、1901年の「中学校令施行規則」における、「文学上ノ趣味」という文言である。ここでいう「文学」には現代とは異なる意味が付与されているということを、品田（2001）の記述から確認したい。

品田（2001）によると、日本の「文学」概念について重要な年は1890年であったという。この年、「国文学」「日本文学」を冠する著作が何冊も同時に生まれた。上述した『国文学読本』の他、上田万年編『国文学』（双双館）、三上参次・高津歙三郎『日本文学史（上・下）』（金港堂）、落合直文他『日本文学全書』（全24編、博文館）などが、一斉に

刊行されている。このうち、『国文学読本』の「緒論」を参照すると、編者の芳賀は以下のような見解を示している。

蓋し文学は其終極の意味に於ては、一国生活の写影なり。人民思想の反照なり。普通の識情の表彰すると同時に、普通の識情を奨進し、社会の動力より生じて亦自ら社会の動力となり、果となり因となりて社会の発達進歩を促すものなり。故に私は以て一箇人の品位を高うすべく、公は以て国家の元気を励すべし。

上の「緒言」で「文学」は「一国生活の写影」であり、「人民思想の反照」であると書かれている。このような考えは芳賀と立花だけのものではなく、1890年代において広く共有されたものであった。たとえば、『新体詩抄』の編者として知られる井上哲次郎は、雑誌『帝国文学』（大日本図書）の創刊号に寄稿した論考「日本文学の過去及び将来」の中で以下のように述べている。

文学は国民の花なり、即ち国民精神の煥発して光彩を成すものなり、如何なる文明国も、若し吾人が果して文明国と称し得べきものならば燦然たる一種の文学を有せざるなし、若し此の如き文学を有せざらんか、假令ひ如何ほど他国を侵略するの技能あるも、未だ以て文明国と称するに足らず（井上 1895 : 1）

上で井上は、「文学」とは「国民精神の煥発して光彩を成すもの」としてしている。上記二点の資料に共通しているのは、「文学」を「国民」の「思想」や「精神」が反映したものと捉えている点だが、これは「国文学」概念の創出と普及が、当時の国民国家建設に向けた政策の一環であったことを示すものである。「国家」への帰属意識を高める上では「国語」を共有することが重要であることはイ（1996）や安田（2006）が指摘している通りだが、その「国語」と双璧をなす概念が「国文学」であった。「国文学」を「国民」の「精神」が反映したものとみなし、それを教材として教室で共有することで、学習者の「国民」としての「精神」を涵養する。これが文部省の意図したところであった。上で挙げた1890年とは、前年に大日本帝国憲法が公布された後、最初の帝国議会が開催された年であり、日本が近代国家として一つの地歩を固めた年であった。そのような中で、「国家」に帰属する「国民」の創出がいよいよ急務となった。1890年に「国文学」を題に冠する一連の著作が生まれた背景にはそのような状況があった（品田 2001）。

以上のことから、1901年の「要旨」で示された「文学」＝「国文学」とは、「国民精神」の涵養という国家的使命を担ったものであったことがわかる。このような状況を背景として、「文学上ノ趣味ヲ養ヒ」は内容面の目標の中核をなすことになったが、以下で考察を行いたいのは、国語教育の「要旨」における形式面の目標と内容面の目標との関

係である。この二つの目標は対等であるように見えて、実は内容面の目標が最終目標であることを指摘した研究者がいる。それは国語学者であり、戦後を代表する国語教育学者であった時枝誠記である。時枝は1901年の「要旨」について、以下のように分析する。

形式面の教育と内容面の教育との関係は、一般的には、形式面の教育は、低次の段階に属し、内容面の教育は、高次の段階に属し、内容の獲得に至って、国語教育の目的は極まると考へられてゐるやうである。そして、その内容面の教育とは、言語の思想感情を、生徒の頭の中に植付けることによって成立するものと考へられた。(時枝1956 : 44-45)

ここで時枝は1901年の「要旨」のうち、「普通ノ言語文章ヲ了解シ正確且自由ニ思想ヲ表彰スルノ能ヲ得シメ」という部分は低次の目標であり、「文学上ノ趣味ヲ養ヒ兼テ智徳ノ啓発ニ資スル」という部分こそが高次の目標であったと指摘している。このことは教育課程において直接明言されているわけではないが、1911年に改正された「中学校教授要目」の記述から読み取ることが可能である。このときに示された、文章の文体面の選定基準については上述したが、以下に示したのは文章の内容面の選定基準である。

- 一、我国体及民族ノ美風ヲ記シ国民性ヲ發揮スルニ足ルモノ
- 二、健全ナル思想ヲ述ヘ道義的觀念ヲ涵養スルニ足ルモノ
- 三、忠良賢哲ノ事蹟ヲ叙シ修養ニ資スヘキモノ
- 四、文学的趣味ニ富ミ心情ヲ高雅ナラシムルニ足ルモノ
- 五、日常ノ生活ニ裨益シ常識ヲ養成スルニ足ルモノ (増淵1981 : 77)

上記のうち、一から四は内容面の目標に関わるものであることがわかる。ここで、「国文学」に期待された役割について考えると、四が該当することはもちろんだが、それだけではない。同時に「国文学」は一、二、三の役割をも果たすものと考えられていた。とくに期待されたのは一にある「国民性」の涵養である。当時、国語教育に対して大きな発言力のあった保科孝一(東京高等師範学校教授兼東京帝国大学助教授)は、以下のように述べている。

健全な文学を授けて、これに対する純美な趣味を養ふことがもつとも必要である。しからばいかなる文学をもつとも健全なるものとして青少年に推奨すべきかといふと、それは祖先伝来の国民性を基礎としたもの、国民に固有な純潔の思想を歌つたもの、あるひは現代の清新な思想を描写したもの等が必要な条件である。つまり以上の条件を具備したもので、高潔な品性を養成するに足るものであれば、これを健全な文学と

言つてよろしい。熱烈なる愛国的精神を養成するものもやはり祖先伝来の文学である。かやうな文学ならば、今日の青少年にいくら耽読させても、何等の危険がないのみならず、これによつて国民固有の精神すなわち大和魂が養われるのである。(保科 1920 : 5)

この「国民性」の涵養という課題は、1920年代に日本が軍国主義へと傾斜していく中で重要性を増していった。そして、1931年に改正された「中学校令施行規則」において国語及漢文科の目標は、「第七條 国語漢文ハ普通ノ言語、文章ヲ了解シ正確且自由ニ思想ヲ發表シ文字を端正ニ書写スルノ能ヲ得シメ国民性ヲ涵養シ文学上ノ趣味ヲ養ヒ知徳ノ啓発ニ資スルヲ以テ要旨トス」(増淵 1981 : 134)と定められ、「国民性」の涵養が目標に含まれるに至った。

このように見てくると、内容面の目標が国語教育の最終目標であるという時枝の分析は、首肯できるものである。戦前において、内容面の目標の中核にあったのは「国民性」の涵養であり、その役割を中心に担っていたのが「国文学」という概念であった。

4.2 英語教育の状況

上記のような国語教育の状況に対し、英語教育の状況はどう位置づけられるだろうか。英語学者の石橋幸太郎は1960年代に、国語教育と英語教育の関係性を「相補的關係」と捉え、「連携」の提言を行っているが、その「相補的關係」を説明する上で導入したのが、「内向的」「外向的」という区分である。石橋は文科的教科目を「自己を内省し、自己を深化する方向のもの」と「目を外に向けて、自己を拡張する方向に向うもの」に分け、前者を「内向的教科目」、後者を「外向的教科目」としている(石橋 1967 : 213)。国語教育の内容面の目標の中心は「国民性」の涵養であったが、これは上記の区分で言うなら、「内向的」性格を持ったものである。

一方、英語教育の場合はどうか。1901年の「中学校令施行規則」において、英語教育の内容面の目標は「知識ノ増進ニ資スル」と定められ、1911年の改正では「知識」が「智徳」と改められる。この「智徳」とは「知識」と「道徳」のことだが、この言葉が具体的に何を意味するのかわからない。そこで参照したいのは、この時期、東京高等師範学校英語科主任として、大きな影響力を持った岡倉由三郎の考えである。岡倉は外国語教育の目的を「実用的価値」と「教養的価値(教育的価値)」に分けて論じたことで知られている。この点に関しては岡倉(1911)が有名であるが、ここでは同趣旨の内容をより簡潔に述べた岡倉(1906)から引用を行う。

凡そ外国語を学ぶ目的は、人によつて違ふが、中等教育の一科として之を教授する目的は、一面には該当外国語の普通の正式な形に対する理解力と運用力とを授け、之を

実用に供することが出来るやうにすべきで又他の一面からは、此事を遂げしめると同時に、外国の事物に関する智識の増進を謀つて、見聞を広め他国の文化に通ぜしめ、固陋の見到に陥ることのないやうにし、かくして外国語の学習に実用的価値の外に、尚ほ教育的価値のあるやう仕組んで行くべきであらう。(岡倉 1906 : 274)

岡倉は、前半の「外国語の普通の正式な形に対する理解力と運用力とを授け、之を実用に供することが出来るやうに」するという点が「実用的価値」であり、後半の「外国の事物に関する智識の増進を謀つて、見聞を広め他国の文化に通ぜしめ、固陋の見到に陥ることのないやうに」するという点が「教育的価値」であると説明している。後者は今日の言葉でいうと「国際理解」に近い内容であり、英語教育の内容面の目標に相当するものである。これを「内向的」「外向的」という区分にあてはめるならば、「外向的」であり、国語教育とは逆の方向性を有したものとと言える。

戦前において、国語教育の「内向的」性格は外国語教育の「外向的」性格を排撃する原理となり得た。そして、そのことが国語関係者との英語関係者との間に意識の隔たりを生み出す一因になったと考えられる。次章ではこのことが顕在化した事例について考察を行う。

4.3 国語関係者と英語関係者の意識の隔たり

本節では、国語関係者と英語関係者の間に意識の隔たりが見られた事例について考察を行いたい。ここで考察の対象としたいのは、1927年に巻き起こった英語科廃止をめぐる論争である。この論争は東京帝国大学教授・藤村作が提示した論文「英語科廃止の急務」をきっかけとするもので、同論考は雑誌『現代』（大日本雄弁会講談社）1927年5月号に掲載されるや否や大きな反響を呼んだ。『現代』では翌6月号から10月号にかけて賛成・反対両方の論考が40以上掲載され、幅広い層の関心を集めた。

この英語科廃止論でまず着目されるのは、この論を提出した藤村が東京帝国大学の国文科教授であったという点である。藤村は井原西鶴を中心とした近世文学の研究者で、「それまで趣味的に扱われることの多かった近世文学を学問的对象として開拓し位置づけた」（古田 1991 : 726）と評価されている。藤村は1923年の関東大震災において国文学上の資料が多く焼失したのを期に、国文学界全体に目を向けるようになり、1924年に雑誌『国語と国文学』（至文堂）を創刊した。また、1932年から刊行された『日本文学大辞典』（新潮社）の編者を務めるなど、戦前の国文学研究において中心的な役割を果たした人物と言える。

一方で、藤村は国語教育に深い関心を寄せた人物でもあった。大正期に『大正読本』（1913）、『中等新読本』（1922）といった国語教科書の編集を行うとともに、国文学科の教え子であった西尾実が第二東京市立中学校の教諭を務めた時期には、国文科の学生を

率いて毎年のように授業参観を行っている（安良岡 2002 : 294）。そのような中で、しだいに小中高大の国語関係者が共同で研究を行う場が必要であるという認識に至り、1934年には国語教育学会を設立、会長に就任する。このように国文学・国語教育を代表する人物から英語科廃止論が提出されたことは、当時、国語関係者の意識が英語関係者のそれとはかけ離れていたことを示す一つの事例と言える。

藤村が提示した英語科廃止論の内容を確認すると、両者の意識はかけ離れているというよりは、鋭く対立すらするものであったことがわかる。まず、藤村の「英語科廃止の急務」の要点を示すと、以下のようなになる。¹

- ①中学校における英語教育は生徒に過重な負担を強いている。
- ②しかしながら、国民生活で英語が必要なのは一部の者だけである。
- ③ならば、中学校の英語科は廃止してはどうか。
- ④外国の文化・思想は翻訳を通して摂取させればよい。
- ⑤国民精神を涵養する上でも英語の存在はやはり有害である。（藤村 1927a）

藤村は論考の末尾において、「以上述べて来た外国語科処分に関する意見は現代国民生活の上に外国語を必要としないといふ考への上に立てたものである」（藤村 1927a : 262）と述べていることから、上記②の問題意識が大きなウェイトを占めていることがわかるが、見逃すことができないのは、それにつづけて「又同時に国民生活の上に自覚、自尊を促すを必要とする見地からも、これを主張せんとするものであることをここに一言して置きたい」（藤村 1927a : 262）と述べ、⑤の論点を提示している点である。「国民生活の上に自覚、自尊を促す」という見地から藤村は以下のような主張を行う。

国民生活を創造的にするには、そこに国民の真の自覚がなければならぬ。自尊が強くならねばならぬ。白人に対して、自分は劣等の民族である、自国の文化は低級であるとする考へが心裡に動いてゐては、此の創造的な国民生活の発展は知らず識らず妨げられる。敢へて徳川時代の国学者の唱へたやうな鎖国的な陋見を以て、此の世界的日本を律しようとする考へは毫頭も持たないが、国民生活の中心となるべき大精神は国民特有の精神であらねばならぬことは確信して疑はない。（中略）単に要らざる外国語学習の為に多大の苦勞と時間とを生徒に課してゐる為といふばかりでなく、此の国民的自覚自尊を促す障害であるといふ点でも、一日も早く無用なる外国語科の重い負担から青年を解放するを必要とする。（藤村 1927a : 262）

この中で着目したいのは藤村が「国民生活の中心となるべき大精神」と強調する「国民特有の精神」である。この言葉は国語教育の目標・内容に深く関わる言葉として、4.1

で何度も登場していた。1901年の「中学校令施行規則」の「要旨」には「文学上ノ趣味」という言葉が見られたが、そこでいう「文学」とは「国民精神」が反映したものと考えられた。1911年の「中学校教授要目」では国語講読の文章選定の基準の一つが「国民性ヲ發揮スルニ足ルモノ」とされ、1931年の「中学校令施行規則」では「要旨」の中に「国民性ヲ涵養シ」という文言が入った。これらの事実を踏まえると、上記の廃止論で藤村は、国語及漢文科の主要な目標である「国民性」の涵養という観点から英語教育は有害であると述べているのである。

このような藤村の論にはどのような反響があったのだろうか。『現代』1927年10月号に、藤村は「英語科処分の論争に就いて」と題する論考を投稿し、自身の論に対する賛成論・反対論の概要を整理している。それによると、賛成論は二点に集約できるという。一つは「英語は現代我が国民生活の必要の知識ではない」（藤村 1927b : 335）というもので、これは上記②の主張に賛同するものである。そしてもう一つは、「国民自覚を促し、国民の創造的生活を奨励すべき時代となつたのに、嘗て明治時代に於て必要とした学科を何時までも存置するのは、我が特殊文化を創造する上に寧ろ有害である」（藤村 1927b : 335）というもので、これは上記⑤の主張に賛成するものと言える。着目されるのは、藤村の英語科廃止論に賛成する国語関係者が少なからずいたという事実である²。上記の英語科廃止論について、広島高等師範学校英語科教授の桜井役は英語科を擁護する立場を示しているが、一方で、「国語教師から英語科廃止論を往々聞きます」（桜井 1932 : 127）と述べている。この点から、藤村の論はある程度、国語関係者を代表するものであったことがうかがえる。

一方、藤村によると、反対論で多数を占めた意見の一つは、「英語を知るは決して国民の自覚を妨ぐるものとばかり考へるのは偏狭である。却つて、外国語を知つて、外国と外国民とを知ることに由つて、国民の自覚反省は起るべきものでもある」（藤村 1927b : 335）というものであったという。これは上記⑤の主張に反対するものである。この論争に関わる全論考が掲載された川澄（1978）を参照すると、この立場から藤村への反論を試みた者のほとんどは英語関係者であることがわかる。藤村は上記の反論に対して、「我々が外国や外国の国民性を知る為は何故外国語を多数国民に強ひて学習させなければならないのでせう」（藤村 1927b : 337）と再反論を行い、「外国語を自在に語り、外国文を自在に読み得る所から得られる、外国、外国人に関する知識でなければ、自国と自国民に対する反省や自覚の資とはなり得ないものでせうか」（藤村 1927b : 337）と問題提起を行う。結局、藤村は英語教育が「国民性」の涵養という点で有害であるという立場を譲ることはなかった。

以上のように「国民性」の涵養を一つの論点として、国語関係者と英語関係者の間に存在した意識上の隔たりを顕在化させたのが、英語科廃止論であったと言える。

5. まとめ

本論では1901年から戦前までを対象に、「連携」の状況について考察を行った。その結果、明らかになったのは、(1) 戦前において、国語教育と英語教育は言語の形式面の指導において連携すべきであるという提言が複数あったこと、(2) 実際、国語教育と英語教育は形式面の指導で共通した部分があったこと、(3) しかしながら、内容面の目標の相違が国語関係者と英語関係者の意識に隔たりを生んでいたこと、の三点であった。

(3) については英語科廃止論という一事例についての考察から導き出した結論であり、すべての国語関係者、すべての英語関係者を対象に一般化することが可能な結論ではないが、戦前において「連携」が難しかった一因として挙げることは可能であろう。

以上を本論の結論とした上で、今後の課題を示したい。それは戦後、どのような経緯を経て「連携」に至ったかを記述することである。戦後を迎えると、GHQの指導の下、「国民性」の涵養は国語教育の目標から消滅する。それに代わり、1950年代から脚光を浴びることになるのが「人間形成」という目標である³。この目標は「国民性」の涵養とは異なり、英語教育を排撃する原理ではなく、「連携」を行う上で意識的障害となるものではなかった。しかし、一つの意識的障害が消えたからといって、即座に「連携」が実現に至ったわけではない。そこに至る契機となったのは、国語教育と英語教育を包括する原理の登場、言い換えるならば、両者に共通するスローガンの登場である。そのスローガンこそが「言語教育」であった。この言葉がいかなる経緯で登場し、どのように国語教育と英語教育を結びつけたかについて記述することを、今後の課題としたい。

註

- ¹ 藤村の「英語科廃止の急務」を読む上では、同時期の文芸界・言論界を取り巻いていた状況について見ておく必要がある。この時期は国文学研究の活況や円本ブームなどをきっかけとして、古典に関する関心が高まっていたが、品田悦一はこの状況に対して、「古典に対する関心の高まりは文壇・論壇をも刺激し、西洋文明はもはや行き詰まったとの認識とも相俟って、日本回帰の思潮を醸成する」(品田2010:219)と述べ、それが「日本文化の優秀性や日本人の民族的美質」といった言説を生み出す背景となったことを指摘している。「摸倣の時代は過ぎた」(藤村1927a:251)という一文から始まる藤村の論考は、上記のような時代的背景の下にあることを念頭に置くべきである。当時の国文学界の状況については、上で引用した品田(2010)の他、村井(1998)も参照されたい。
- ² もちろん、すべての国語関係者が英語科廃止に賛成していたわけではない。例えば、保科(1928)は英語科の教授法に問題を認めつつも、その廃止には反対している。
- ³ 国語教育と人間形成に関する代表的文献としては、興水(1954)、全日本国語教育協議会(1956)がある。

引用文献

- 秋田喜代美他 (2013) 「国語科と英語科におけるメタ文法授業のアクションリサーチ」『東京大学大学院教育学研究科紀要』第 52 巻、pp.337-366
- 石橋幸太郎 (1967) 「言語教育学の構想」西尾実・石橋幸太郎 (監修)『言語教育学叢書 第一期 第 1 巻 言語教育の本質と目的』文化評論出版、pp.203-224
- 井上哲次郎 (1895) 「日本文学の過去及び将来」『帝国文学』第 1 巻第 1 号、pp.1-14
- 井上敏夫 (責任編集) (1981)『国語教育史資料 第 2 巻 教科書史』東京法令出版
- 伊村元道 (2003)『日本の英語教育 200 年』大修館書店
- イヨンスク (1996)『「国語」という思想—近代日本の言語認識』岩波書店
- 江利川春雄 (2011)『受験英語と日本人—入試問題と参考書からみる英語学習史』研究社
- 大津由紀雄 (2004) 「公立小学校での英語教育—必要性なし、益なし、害あり、よって廃すべし」大津由紀雄 (編著)『小学校での英語教育は必要か』慶應義塾大学出版会、pp.45-80
- (2009) 「国語教育と英語教育—言語教育の実現に向けて」森山卓郎 (編著)『国語からはじめる外国語活動』慶應義塾大学出版会、pp.11-29
- (2010) 「言語教育の構想」田尻英三・大津由紀雄 (編)『言語政策を問う！』ひつじ書房、pp.1-31
- 大村喜吉・高梨健吉・出来成訓 (編) (1980)『英語教育史資料 第 1 巻 英語教育課程の変遷』東京法令出版
- 岡倉由三郎 (1894) 「外国語教授新論」『教育時論』338-340 号 (附録)
- (1906) 「本邦の中等教育に於ける外国語の教授についての管見」岡倉由三郎 (1937)『英語教育』研究社、pp.267-291
- (1911)『英語教育』博文館
- 長田新 (1931) 「我が国英語教授の行くべき途」広島文理科大学英語英文学研究室 (編)『英語英文学論叢』第 1 巻第 1 号、pp.115-125
- 甲斐雄一郎 (2005) 「国語及漢文科の成立背景」『筑波大学教育学系論集』第 29 巻、pp.27-38
- 金子健二 (1923)『言葉の研究と言葉の教授』宝文館
- 川澄哲夫 (編) (1978)『資料日本英学史 2 英語教育論争史』大修館書店
- 河野喜好 (1936) 「英語と国語」広島高等師範学校附属中学校 (編)『中等教育の実際 第 18 号 「こ とば」の教育』広島高等師範学校附属中学校、pp.88-100
- 岸本能武太 (1902)『中学教育に於ける英語科』鍾美堂
- 輿水実 (編著) (1954)『人間形成としての国語教育』有朋堂
- 桜井役 (1932) 「英語教授法閑談」広島文理科大学英語英文学研究室 (編)『英語英文学論叢』第 1 巻第 2 号、pp.123-133
- 澤村寅二郎 (1935)『訳読と翻訳』研究社
- 品田悦一 (2001)『万葉集の発明—国民国家と文化装置としての古典』新曜社

- (2010) 『斎藤茂吉——あかあかと一本の道とほりたり』 ミネルヴァ書房
- 関根正直 (編) (1888) 『近体国文教科書』 十一堂
- 全日本国語教育協議会 (編) (1956) 『明治図書講座 国語教育 第1巻 国語教育と人間形成』 明治図書
- 高木市之助 (1920) 「国語準備上の態度」 『受験と学生』 第3巻第5号、pp.56-57
- 竹田稔 (2010) 「中等教育における英語教育と国語教育の連携に関する考察」 『桐朋学報』 第58号、pp.1-64
- 田坂文穂 (1969) 『明治時代の国語科教育』 東洋館出版社
- 時枝誠記 (1956) 「ことばの機能と人間形成」 全日本国語教育協議会 (編) 『明治図書講座 国語教育 第1巻 国語教育と人間形成』 明治図書、pp.33-66
- 徳富蘆花 (1900) 『自然と人生』 民友社
- 日本国語教育学会 (編) (2013) 『月刊国語教育研究』 第490号
- 芳賀矢一・立花銑三郎 (編) (1890) 『国文学読本』 富山房
- 平賀優子 (2005) 「『文法・訳読式教授法』の定義再考」 『日本英語教育史研究』 第20号、pp.7-26
- 藤村作 (1927a) 「英語科廃止の急務」 『現代』 5月号 (川澄哲夫編『資料日本英学史2 英語教育論争史』 大修館書店、pp.251-262)
- (1927b) 「英語科処分の問題に就いて」 『現代』 10月号 (川澄哲夫編『資料日本英学史2 英語教育論争史』 大修館書店、pp.332-339)
- 古田東朔 (1991) 「藤村作」 国語教育研究所 (編) 『国語教育研究大辞典』 明治図書、pp.726
- 保科孝一 (1920) 「国語教育と文学的趣味の養成」 『国語教育』 第5巻第11号、pp.1-6
- (1928) 「中学教育の組織および要目の改善」 『国語教育』 第13巻第11号、pp.1-6
- 榎木貴之 (2010) 「国語教育と英語教育の連携前史—明治期・岡倉由三郎『外国語教授新論』を中心に」 『言語情報科学』 第8号、pp.167-181
- 増淵恒吉 (責任編集) (1981) 『国語教育史資料 第5巻 教育課程史』 東京法令出版
- 畠田與惣之助 (1928) 『英語教授法集成』 開明堂
- 溝淵進馬 (1909) 『教育学講義』 富山房
- 村井紀 (1998) 「国文学者の十五年戦争」 『批評空間』 第Ⅱ期第16号、pp.171-187
- 安田敏朗 (2006) 『「国語」の近代史—帝国日本と国語学者たち』 中央公論新社
- 安良岡康作 (2002) 『西尾実の生涯と学問』 三元社
- 四方田清次郎 (編) (1925) 『最近七ヶ年間高等学校入学試験問題答案詳解』 金刺芳流堂